

株 主 各 位

兵庫県南あわじ市北阿万伊賀野 1290 番地

**ダントーホールディングス株式会社**

代表取締役社長 賣 間 正 人

## 第 193 回定時株主総会招集ご通知における インターネット開示情報

法令及び当社定款第16条の規定に基づき、第193回定時株主総会招集ご通知の添付書類のうち、当社ウェブサイトに記載することにより、当該添付書類から記載を省略した事項は次のとおりでありますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

1. 連結貸借対照表	…	1 ページ
2. 連結損益計算書	…	2 ページ
3. 連結株主資本等変動計算書	…	3 ページ
4. 連結計算書類の「連結注記表」	…	4 ページ
5. 貸借対照表	…	9 ページ
6. 損益計算書	…	10 ページ
7. 株主資本等変動計算書	…	11 ページ
8. 計算書類の「個別注記表」	…	12 ページ
9. 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本	…	15 ページ
10. 会計監査人の監査報告書 謄本	…	17 ページ
11. 監査役会の監査報告書 謄本	…	19 ページ

以 上

# 連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>13,910</b>	<b>流動負債</b>	<b>8,469</b>
現金及び預金	4,873	支払手形及び買掛金	563
受取手形及び売掛金	1,049	短期借入金	6,182
商品及び製品	1,157	1年内返済予定の長期借入金	26
販売用不動産	50	リース債務	8
仕掛品	53	未払金	718
原材料及び貯蔵品	58	未払法人税等	87
短期貸付金	15	建物解体費用引当金	728
未収入金	222	デリバティブ債務	37
営業貸付金	6,223	その他	117
デリバティブ債権	21		
その他	195	<b>固定負債</b>	<b>2,268</b>
貸倒引当金	△10	長期借入金	757
		リース債務	27
<b>固定資産</b>	<b>6,988</b>	長期未払金	103
<b>有形固定資産</b>	<b>2,379</b>	繰延税金負債	71
建物及び構築物	1,308	退職給付に係る負債	419
機械装置及び運搬具	402	預り保証金	871
工具器具及び備品	70	資産除去債務	17
土地	443		
リース資産	35		
建設仮勘定	119	<b>負債合計</b>	<b>10,737</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>1,079</b>	<b>(純資産の部)</b>	
のれん	364	<b>株主資本</b>	<b>8,484</b>
ソフトウェア	703	資本金	1,635
その他	12	資本剰余金	1
		利益剰余金	6,951
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,529</b>	自己株式	△104
投資有価証券	3,300	その他の包括利益累計額	△158
繰延税金資産	21	その他有価証券評価差額金	△89
その他	251	為替換算調整勘定	△68
貸倒引当金	△44	非支配株主持分	1,835
<b>資産合計</b>	<b>20,898</b>	<b>純資産合計</b>	<b>10,160</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>20,898</b>

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結損益計算書

(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売上高		5,415
売上原価		3,806
売上総利益		1,608
販売費及び一般管理費		2,789
営業損失		1,181
営業外収益		
受取利息・受取配当金	39	
デリバティブ利益	1	
雇用調整助成金	38	
その他	18	97
営業外費用		
支払利息	6	
為替差損	115	
租税公課	13	
その他	11	146
経常損失		1,230
特別利益		
投資有価証券売却益	1,513	
受取オプション料	1,008	2,521
特別損失		
固定資産除却損等	24	
投資有価証券売却損	127	
建物解体費用引当金繰入額	728	
減損損失	100	979
税金等調整前当期純利益		311
法人税、住民税及び事業税	98	
法人税等調整額	41	139
当期純利益		171
非支配株主に帰属する当期純利益		367
親会社株主に帰属する当期純損失		195

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 連結株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合計	そ の 他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2020年1月1日残高	1,635	1	7,147	△ 104	8,679	963	3	966	348	9,994
連結会計年度中の変動額										
親会社株主に帰属 する当期純損失			△ 195		△ 195			—		△ 195
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の 変動額（純額）					—	△ 1,053	△ 71	△ 1,125	1,487	361
連結会計年度中の 変動額合計	—	—	△ 195	—	△ 195	△ 1,053	△ 71	△ 1,125	1,487	165
2020年12月31日残高	1,635	1	6,951	△ 104	8,484	△ 89	△ 68	△ 158	1,835	10,160

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 7社

連結子会社の名称

株式会社Danto Tile、Danto USA Inc.、  
 タッチストーン・キャピタル・マネージメント株式会社、合同会社deepplus、  
 Danto Investment Management, Inc.、西日本ダントー株式会社、SRE Mortgage Alliance Inc.

当連結会計年度にSRE Mortgage Alliance Inc.の50%の株式を取得し、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 4社

合同会社UIML-1等3社は、それぞれ当社グループに帰属する資産及び損益が実質的に僅少であるため、会社計算規則第63条第1項第2号により連結の範囲から除外しております。

Senzai Funding一般社団法人は、資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないことから、会社計算規則第63条第2項により連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 なし

(2) 持分法を適用しない非連結子会社数 4社

合同会社UIML-1等4社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております）

時価のないもの …………… 総平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産 …………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～50年

機械装置及び運搬具 4～9年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

建物解体費用引当金

当社宇都宮工場の解体撤去に備えるための見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間で均等償却を行っております。ただし、発生した金額が僅少な場合には当該連結会計年度の損益として処理することとしております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

該当事項はありません。

2. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

当該満期手形は次のとおりであります。

受取手形	92百万円
支払手形	1百万円

3. 有形固定資産の減価償却累計額 6,310百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

III. 連結損益計算書に関する注記

1. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度と当連結会計年度との洗替差額である5百万円のたな卸資産評価損が売上原価に影響しております。

IV. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	発行済株式の種類	
	普通株式	自己株式の種類 普通株式
当連結会計年度期首株式数	30,000,000株	334,369株
当連結会計年度増加株式数	—株	—株
当連結会計年度減少株式数	—株	—株
当連結会計年度末株式数	30,000,000株	334,369株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

V. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、陶磁器等の製造・販売・工事業及び不動産事業を行うための資金調達については、自己資金で賄っております。住宅金融事業につきましては、住宅ローンを組成するにあたり、米国金融機関とのクレジットライン契約により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として米国における資本提携先への出資であり、資本提携先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、ほとんど6ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、住宅金融事業における住宅ローンを組成し、米国政府支援企業に住宅ローンを売却するまでの短期資金であり金利変動の変動リスクに晒されております。

1年内返済予定の長期借入金、長期借入金は、不動産取得のための借入であり金利変動の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、建設用陶磁器等事業につきましては、保証金管理規程に基づき取引状況に応じて保証金を預り、営業債権の保全を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

営業貸付金、短期借入金の一部は短期間で回収または返済されるため、金利変動リスクは僅少であります。適切なリスク管理に努めております。また、急激な金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブを活用しております。

投資有価証券、デリバティブ取引については、定期的に時価を把握し、市場環境及び時価の状況について、リスク額をモニターし、経営者に報告することにより、適切なリスク管理に努めております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び連結子会社は、月次に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（(注2)参照）。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
	百万円	百万円	百万円
(1) 現金及び預金	4,873	4,873	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,049	1,049	—
(3) デリバティブ債権	21	21	—
(4) 短期貸付金	15	15	—
(5) 未収入金	222	222	—
(6) 営業貸付金	6,223	6,223	—
(7) 投資有価証券	527	527	—
資 産 計	12,933	12,933	—
(1) 支払手形及び買掛金	563	563	—
(2) 短期借入金	6,182	6,182	—
(3) 未払金	718	718	—
(4) デリバティブ債務	37	37	—
(5) 未払法人税等	87	87	—
(6) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	784	391	△392
負 債 計	8,373	7,980	△392

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) デリバティブ債権、(4) 短期貸付金、(5) 未収入金、

(6) 営業貸付金

これらの時価は、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、その他については取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) デリバティブ債務、(5) 未払法人税等

これらの時価は、すべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

米国の国債利回りにリスクプレミアムを加算した割引率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額
	百万円
非 上 場 株 式	3
合 同 会 社 出 資 金	0
出 資 金	2,769
預 り 保 証 金	871
長 期 未 払 金	103

非上場株式、合同会社出資金及び出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、資産の「(7) 投資有価証券」には含めておりません。

預り保証金については、営業取引保証金であり、営業取引の継続中は原則として返済を予定していないため合理的な将来キャッシュ・フローの見積りができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

長期未払金は市場価格のない出資金の未払金であり、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「2. 金融商品の時価等に関する事項」に記載しておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
	百万円	百万円	百万円	百万円
現 金 及 び 預 金	4,873	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,049	—	—	—
短 期 貸 付 金	15	—	—	—
未 収 入 金	222	—	—	—
営 業 貸 付 金	6,223	—	—	—
投 資 有 価 証 券	—	—	—	512
合 計	12,384	—	—	512

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
短 期 借 入 金	6,182	—	—	—	—
長 期 借 入 金	26	28	29	30	30
合 計	6,209	28	29	30	30



VI. 賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、栃木県宇都宮市その他の地域において、賃貸用不動産（土地を含む）を有しております。また、栃木県宇都宮市及び兵庫県南あわじ市等において、遊休不動産（土地を含む）を有しております。2020年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は106百万円（賃貸収益は売上高に136百万円、主な賃貸費用は売上原価30百万円計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額	連結決算日における時価
百万円	百万円
167	4,705

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額によっております。

VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	280円64銭
1株当たり当期純損失	6円60銭

VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

IX. その他の注記

有形固定資産の土地・建物等には、遊休固定資産54百万円が含まれております。

# 貸借対照表

(2020年12月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>1,871</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,478</b>
現金及び預金	1,846	短期借入金	2,415
短期貸付金	34	未払金	254
未収入金	24	未払法人税等	61
その他	0	預り金	1
貸倒引当金	△34	建物解体費用引当金	728
		その他	17
<b>固定資産</b>	<b>11,150</b>	<b>固定負債</b>	<b>103</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>649</b>	退職給付引当金	17
建物	285	預り保証金	67
構築物	4	資産除去債務	17
機械及び装置	0		
車両・工具器具備品	2		
土地	238		
建設仮勘定	119		
		<b>負債合計</b>	<b>3,581</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>141</b>	<b>(純資産の部)</b>	
ソフトウェア	139	<b>株主資本</b>	<b>9,439</b>
その他	2	資本金	1,635
		利益剰余金	7,908
<b>投資その他の資産</b>	<b>10,359</b>	利益準備金	408
関係会社株式	10,358	その他利益剰余金	7,499
差入保証金	1	別途積立金	12,100
		繰越利益剰余金	△4,600
		<b>自己株式</b>	<b>△104</b>
		<b>純資産合計</b>	<b>9,439</b>
<b>資産合計</b>	<b>13,021</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>13,021</b>

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

科 目	金 額	
	百万円	百万円
売 上 高		286
売 上 原 価		161
売 上 総 利 益		124
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		296
営 業 損 失		172
営 業 外 収 益		27
受 取 利 息	22	
デ リ バ テ ィ ブ 利 益	1	
雇 用 調 整 助 成 金 そ の 他	3 0	
営 業 外 費 用		72
支 払 利 息	20	
為 替 差 損	1	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	34	
減 価 償 却 費	1	
租 税 公 課 そ の 他	13 0	
経 常 損 失		217
特 別 利 益		1,198
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,198	
特 別 損 失		1,230
建 物 解 体 費 用 引 当 金 繰 入 額	728	
減 損 損 失 債 権 譲 渡 損	100 402	
税 引 前 当 期 純 損 失		249
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		199
当 期 純 損 失		449

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(2020年1月1日から 2020年12月31日まで)

	株 主 資 本						
	資 本 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計		
			別途積立金	繰越利益 剰 余 金			
2020年1月1日残高	百万円 1,635	百万円 408	百万円 12,100	百万円 △ 4,151	百万円 8,357	百万円 △ 104	百万円 9,889
事業年度中の変動額							
当 期 純 損 失				△ 449	△ 449		△ 449
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					—		—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△ 449	△ 449	—	△ 449
2020年12月31日残高	1,635	408	12,100	△ 4,600	7,908	△ 104	9,439

	評価・換算 差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
2020年1月1日残高	百万円 823	百万円 10,713
事業年度中の変動額		
当 期 純 損 失		△ 449
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 823	△ 823
事業年度中の変動額合計	△ 823	△ 1,273
2020年12月31日残高	—	9,439

(記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。)

## 計算書類の「個別注記表」

### I. 重要な会計方針

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社株式及び関連会社株式 …………… 総平均法による原価法
- (2) その他有価証券
  - 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております）
  - 時価のないもの …………… 総平均法による原価法

#### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法 …… 時価法

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
  - 定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しております。
  - なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物	17～50年
-----	--------
- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
  - 定額法を採用しております。
  - なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) リース資産
  - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
  - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
  - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 退職給付引当金
  - 従業員の退職給付に備えるため、簡便法（期末自己都合要支給額）により当事業年度末における見込額を計上しております。
- (3) 建物解体費用引当金
  - 当社宇都宮工場の解体撤去に備えるための見込額を計上しております。

#### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
  - 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
  - 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

### II. 貸借対照表に関する注記

- 1. 有形固定資産の減価償却累計額 1,763百万円  
減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。
  
- 2. 関係会社に対する金銭債権債務
  - 短期金銭債権 41百万円
  - 長期金銭債権 10,358百万円
  - 短期金銭債務 2,365百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売 上 高	162百万円
営業取引以外の取引高	59百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

自己株式の種類	当 事 業 年 度 期 首 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
普 通 株 式	334,369 株	— 株	— 株	334,369 株

Ⅴ. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	1,553百万円
建物解体費用引当金	222百万円
債権譲渡損	123百万円
税務上の繰越欠損金	29百万円
資産除去債務	14百万円
貸倒引当金	10百万円
退職給付引当金	5百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	1,969百万円
評価性引当額	△ 1,969百万円
繰延税金資産合計	— 百万円

Ⅵ. 関連当事者との取引に関する注記

1. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	㈱Danto Tile	所有 直接100%	資金の借入 経営指導等 不動産等賃貸 役員の兼任	資金の借入 資金の貸付 経営指導料の受取 (注)1 不動産賃貸 (注)2 ソフトウェア賃貸 (注)3 受取利息 (注)4 支払利息 (注)5	1,963 315 73 87 1 2 8	短期借入金 未払金 前受金 未収入金	1,665 113 8 6
子会社	Danto USA Inc.	所有 直接100%	役員の兼任	資金の貸付 受取利息 (注)4 増資の引受 (注)6	32 20 2,278	—	—
子会社	タッチストーン・キャピタル・マネージメント㈱	所有 直接100%	資金の借入 役員の兼任	資金の借入 手数料 旅費交通費 支払利息 (注)5	200 20 0 5	短期借入金 未払金	300 69
子会社	(同)deeplus	所有 直接100%	資金の貸付 役員の兼任	資金の貸付 受取利息 (注)4 貸倒引当金繰入額	26 0 34	短期貸付金 未払金 未収入金 貸倒引当金	34 5 0 △34
子会社	西日本ダントー㈱	所有 間接68.6%	資金の借入 役員の兼任	支払利息 (注)5	2	短期借入金 未払金	200 1

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料につきましては、人件費等を勘案し、双方協議の上、決定しております。
2. 不動産賃貸料につきましては、近隣の取引事例と減価償却費及び固定資産税等を勘案し決定しております。
3. ソフトウェア賃貸料につきましては、減価償却費を基礎として決定しております。
4. 資金の貸付利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
5. 資金の借入利息につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
6. D a n t o U S A I n c . に対する債権（長期貸付金2,296百万円、長期貸付金利息383百万円の合計2,680百万円）から債権譲渡損402百万円を控除した2,278百万円を関係会社株式に計上しております。

## 2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名又は会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	職業又は 事業の内容	議決権等の 所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	大阪淡路交通㈱ (注) 2	大阪府 豊中市	10	不動産賃貸業	—	土地賃借料 の支払	土地賃借料 (注) 1	18	—	—

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 近隣の地代等を参考にして同等の価格によっております。
2. 大阪淡路交通株式会社は、当社代表取締役会長加藤友彦の近親者が議決権の過半数を所有している淡路交通株式会社の100%子会社であります。

## VII. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	318円21銭
1株当たり当期純損失	15円15銭

## VIII. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## IX. その他の注記

有形固定資産の土地・建物等には、遊休固定資産54百万円が含まれております。

独立監査人の監査報告書

2021年4月10日

ダントーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あけぼの監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員	公認会計士 東 本 浩 史 ㊞
業 務 執 行 社 員	
指 定 社 員	公認会計士 廣 瀬 友 治 ㊞
業 務 執 行 社 員	

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ダントーホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダントーホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年4月10日

ダントーホールディングス株式会社  
取締役会 御中

あけぼの監査法人  
大阪府大阪市

指 定 社 員	公認会計士	東 本 浩 史	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			
指 定 社 員	公認会計士	廣 瀬 友 治	Ⓔ
業 務 執 行 社 員			

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ダントーホールディングス株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第193期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査報告書

当監査役会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第193期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あけぼの監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年4月10日

ダントーホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役 池上 平 ㊟

社外監査役 田中 貴俊 ㊟

社外監査役 藤原 昭次 ㊟

以上